

エコポイント対象住宅証明依頼書の添付に必要な提出書類

財団法人岩手県建築住宅センターエコポイント対象住宅証明書の発行業務要領（抄）

Ⅲ. 審査手順・要領

1. 手続きの流れ

1) 審査・発行の条件

③ 適合審査に必要な提出図書

適合審査に必要な提出図書は、適用するエコポイント対象住宅判定基準に応じて次のとおりとなります。

a. Ⅱ. 2. 1) の基準による場合（建て方に関わらず木造住宅）

・省エネ基準の審査に必要な事項が明示された図書

（例）仕様書、各階平面図、立面図、断面図又は矩計図、Q値等計算書、設計内容説明書（別記様式7号）、建具等が確認できる仕様書（カタログ等の写しを含む）、住宅型式性能認定書の写し（別添を含む）、型式住宅部分製造者認証書の写し等

b. Ⅱ. 2. 2) の基準による場合（構造に関わらず一戸建ての住宅）

・省エネ基準の審査に必要な事項及び設置する設備機器等が明示された図書

（例）仕様書、各階平面図、立面図、断面図又は矩計図、Q値等計算書、設備機器等が確認できる仕様書（カタログ等の写しを含む）、基準達成率算定シート、算定用Webプログラムを使用している場合はプログラム出力表、省エネ基準の適合が証明できる書類（以下「評価書等」という。）を活用する場合は評価書等の写し

評価書等…設計住宅性能評価書（原則省エネ等級4適合）

建設住宅性能評価書（原則省エネ等級4適合）

長期優良の普及の促進に関する法律に基づく認定通知書

長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証

竣工現場検査に関する通知書・適合証明書（フラット35S（省エネ基準適合））

※評価書等が添付されている場合は、省エネ基準の審査に必要な事項が明示された図書を省略できる場合があります。（c. において同じ。）

c. Ⅱ. 2. 3) の基準による場合（構造に関わらず共同住宅等）

・省エネ基準の審査に必要な事項及び設置する設備機器等が明示された図書

（例）仕様書、各階平面図、立面図、断面図又は矩計図、Q値等計算書、設備機器等が明示された仕様書（カタログ等の写しを含む）、評価書等を活用する場合は評価書等の写し

なお、設計住宅性能評価又は長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査を同一の機関に同時に申請する場合においては、適合審査に必要な提出図書のうち設計住宅性能評価又は長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査の提出図書と重複するものは省略することができます。（ただし、適合審査の内容が確認できる場合に限る。）